

平成21年度

政策評価・施策評価基本票

〔事業分析シート〕

(政策5関連)

施策の番号・名称			掲載頁
政策5関連	施策10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P. 1～20
	施策11	経営力の向上と経営基盤の強化	P. 21～34
	施策12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P. 35～46

第3回 第1分科会
平成21年6月19日

事業名	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	担当部局・課室名	経済商工観光部 雇用対策課
-----	------------------	----------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るため、キャリアカウンセリング等の支援を行う。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	出前カウンセリングの開催(回)	事業費(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14	7	7	
					実績値	14	6	—	
					単位当たり事業費(千円)	@101.3	@134.1	—	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	新規高卒者の就職内定率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値				96.0	97.0	98.0			
実績値				96.6	94.3	—			
事業に関する社会経済情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値(平成14年3月末現在81.9%)が底で、その後改善傾向で推移していたが、最近の景気の悪化に伴う求人数の減少等により平成21年3月卒業者の就職内定(決定)率は対前年実績(平成21年4月末現在94.3%)を2.3ポイント下回っており、全国順位も低位にある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高校生の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢等に沿っている。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が国と連携した各種支援を行うことは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度の出前カウンセリングは6回の開催で24名の参加者があり、そのうち7名の就職が決定したことは、本施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・出前カウンセリングの開催については、6会場のうち4会場を公共職業安定所、2会場を公共施設の活用により会場費を節減し、効率的に行った。 ・主たる経費は業務委託費であるため、委託金額が単位当たり事業費に影響する。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・参加者のアンケート結果によると、すべての参加者が「役に立った」と回答していること、就職を取巻く環境が厳しい中で就職内定率の向上を図るためにも、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・開催時期をもっと早くしてほしいとの意見及びより多くの参加者を確保する観点から、開催時期を検討する必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・開催時期について、高等学校等の関係機関の意見・要望等を踏まえて決定する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 2

事業名 キャリア教育総合推進事業(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・望ましい職業観・勤労観の育成を目的として、経験豊かな外部講師を招聘し、技術指導などの講習会や講演会を支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
				高校生	事業費(千円)	710	663	-	
	手段(何をしたのか)	・学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・事業実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1,215	-	
					実績値	1,203	1,308	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・望ましい職業観・勤労観の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・学校が社会人講師を活用している一校あたりの日数(日)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	4.8	-		
				実績値	4.8	5.1	-		
事業に関する社会経済情勢等	・県内の新規高卒者の就職内定率は平成18年度は94.5%、19年度は95.1%と向上しているものの、平成20年秋以降の急速な景気悪化の影響を受け、就職環境は厳しい状況が続いている。さらに、定着率も低く、ニート・フリーター対策としても、キャリア教育の重要性は多くの場で取り上げられており、社会人として望ましい職業観・勤労観を持った人材の育成に努める必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生徒が自らの進路を考えるよい機会となり、勤労観・職業観の育成に有効である。また、地域人材の活用で、地域性や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られる。 ・労働局や部局等の事業と関連しており、県の事業として妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・経験豊富な社会人講師の派遣は増加傾向であり、体系的なキャリア教育の役割を果たしており進路意識の高揚に有効である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・極めて少ない単位あたりの事業費で効率的に事業を実施している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・本事業については、H21年度より、「職業観を育む支援事業」と統合し「進路達成支援事業」として実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	

評価対象年度	平成20年度	事業分析シート		政策	5	施策	10	事業	3	
事業名	職業観を育む支援事業(再掲)			担当部局・課室名	教育庁 高校教育課					
事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策とした即効性のある支援を行う。		対象(何に対して)	高校生		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段(何を したのか)	・就職ガイダンス、マナー講習 及び少人数制による模擬面接 練習	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・講習会開催回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	30	35	-		
					実績値	33	33	-		
					単位当たり 事業費(千円)	@125.70	@93.03	-		
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・就職活動に向けた意識の向上 と直近の面接スキルの向上	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・講習会延べ参加人数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	2,400	2,800	-			
				実績値	2,656	2,528	-			
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年秋以降の急激な経済情勢の悪化により、就職内定率の低下や内定取消等、高校生の就職環境が大変厳しい状況にある。このような状況下において、就職希望の高校生に対して、企業人事担当者等外部の力を取り入れながら、採用に直接結びつくようなガイダンスやビジネスマナー、模擬面接等即効性のある効果的な指導の充実が求められている。									
事業の分析	項目	分析	分析の理由							
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・就職試験直前の講習で面接試験等のポイントを確認でき、即効性のある支援となっている。 ・就職内定率の更なる向上のため、県の関与は重要である。							
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職に対する心構えと、受講生の面接スキルの向上につながった。 ・受講生のアンケートから満足している回答が9割だった。 ・本事業の中の就職スキルアップ支援事業に参加した生徒の就職内定率は91.3%であった。							
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・前年度と比較して、入札金額が大きく下がったために単位あたり低い事業費で効率的に事業を行った。								
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・本事業は進路実現に向けた事業の一つであり、進路決定に向けた意識の向上をねらいとして、学校外で実践し大きな成果を挙げている。また、例年多数の受講希望生徒がいること、学校や生徒のニーズが一層多様化していることから、系統的なキャリア教育の推進を目的として、キャリア教育総合推進事業と併せ、「進路達成支援事業」として平成21年度から実施する。							
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
・この事業内容をモデルとして、各学校の指導者が、事業の趣旨、効果を理解し、各学校におけるキャリア教育に位置づけていくために、各校での自主的な取組についても推進していく必要がある。 ・学校のニーズに対応できる多様な職種や年齢層の社会人講師の確保が課題である。										
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針									
・指導者の指導スキルの標準化を図るために、講師に対する研修会等を実施。 ・低学年から系統的に望ましい職業観・勤労観を育成するための総合的なキャリア教育計画の作成及び実施。 ・民間業者やNPO等の関係団体と調整等を行い、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。										

評価対象年度	平成20年度	事業分析シート			政策	5	施策	10	事業	4	
事業名	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)				担当部局・課室名	教育庁 高校教育課					
事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業				
	概要	・企業や自治体を含めた地域をあげた産業人材育成の体制を構築し、地域産業の中核となる実践力と統合力を持った人材を育成する。		対象(何に対して)	工業高校生	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 ・ものづくり実践指導 ・ものづくりコンテスト ・ものづくり出前授業	活動指標名(単位)	※手段に対応 ※1事業につき1指標	・インターンシップ派遣生徒数(人)	事業費(千円)	9,377	6,050	-		
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「統合力を持った人材の養成」	成果指標名(単位)	※目的に対応 ※1事業につき1指標	・技能検定等の資格取得者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・本県地域経済を支えている中小企業の多くは就業者の高齢化が進み、若手人材の不足が深刻化している。慢性的な人材不足の状況は、将来中核となる技術人材の育成・確保、地域として維持が不可欠な一定レベルの技術・技能の伝承という課題を抱えており、地域産業を担うものづくり人材の育成が求められている。									
		目標値	400	500	600	実績値	290	469	-		
単位当たり事業費(千円)	@32.3	@12.9	-								
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度								
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度								
目標値	100	150	200								
実績値	110	142	-								
事業の分析	項目	分析	分析の理由								
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・文部科学省の指定事業で、経済商工観光部と連携し推進している。 ・将来、地域産業を担い中核となる、実践力と統合力を持ったものづくり人材の育成に対する期待は大きく、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。								
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・インターンシップ派遣生徒数が大幅に増え、ものづくり現場における実践指導が充実した。 ・技能検定等の資格取得者数が増加した。								
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・産官学の連携体制が確立し、各事業所のインターンシップ受け入れ体制が整い効率化が図られた。									
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性									
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・平成21年度までの事業であるが、ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業の必要性・有効性を踏まえて、より縮小した形で、併せて他業種についても実施の可能性を検討しながら、新規事業を立ち上げることが必要である。								
	②事業を進める上での課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。 ・インターンシップ受け入れ事業所数を拡充する必要がある。 ・指定事業終了後の準備。 									
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。 ・関係団体との連携により、インターンシップ受け入れ可能な事業所を開拓する。 ・本事業により構築された連携体制と人材育成システムを活用し、新規事業を行うことが適当である。 											

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 5

事業名 ものづくり実践力向上支援事業(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	・工業高校生のものづくり技能の向上を図り、自動車関連産業をはじめとする製造業関連業界のニーズに対応できる有為な人材を育成する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・企業OB等の技術者による実践指導 ・ものづくりのための最新工作機械の導入	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・技能検定3級・2級の資格取得者数(人)	工業高校生	事業費(千円)	-	27,916	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	76	80	
					実績値	66	70	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・ものづくりを志向する生徒数の増加(人材確保)	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・製造業に就職する生徒の割合(%) (支援事業関係高校)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					63.5	65	67		
実績値					-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・本県においては、現在、富県宮城の実現に向けた企業誘致が進められ、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保が課題となっている。中でも自動車関連産業をはじめとする、ものづくり関連企業では、近年の高度化された多様な製品の加工ニーズに対応できる技術者が不足しており、その積極的な育成が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・富県宮城の実現に向けた企業誘致が進む中、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保と育成は、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・技能検定合格者数及び機械保全・機械検査等のものづくり関連資格の取得者数の伸びがみられる。 ・企業技術者による実践指導と最新の工作機械の導入により、企業が求める高度な技術・技能の習得が可能になる。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・企業技術者による指導と最新の工作機械の導入を関係高校に集中することにより、効率よく効果的にものづくり技能の向上を図ることができた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業は、その必要性・有効性の点から維持・継続が適当である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業の有効性を高めるため、より効率よく効果的に支援を進めていく必要がある。 ・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・実践指導や工作機械の導入を計画的・段階的に特定高校へ集中するなど、重点化を図る。 ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。			

事業名	ポジティブ・アクション推進事業(再掲)	担当部局・課室名	環境生活部 共同参画社会推進課
-----	---------------------	----------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・企業における女性の積極的登用のための措置、すなわちポジティブ・アクションを入札参加登録制度と関連づけて促進し、企業における男女共同参画を推進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・企業に調査票を送付し、自己点検・申請を依頼 ・女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、認証書と認証マークを交付 ・基準を満たした企業のうち希望する事業者には、入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付 ・ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業を表彰	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・調査票送付数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	8,000	8,000	-
					実績値	7,965	7,694	-
					単位当たり事業費	@0.3	@0.3	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	150	300	-	
				実績値	216	118	-	
事業に関する社会経済情勢等	・女性雇用者数、雇用者総数に占める女性の割合は増加し、女性の勤続年数も長期化しているが、女性役職者の割合は男性に比べて極めて低く、男女間の賃金格差もなお開きがある。 ・育児休業取得率は男女間で大きく異なり、出産・子育ての仕事への影響は依然として女性に偏っている。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にはほとんど就いていない等、その能力は十分に発揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを付与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 ・なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として「宮城県男女共同参画推進条例」に規定されている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまでの「確認書」は特定業種を対象としていることから、他の業種にもポジティブ・アクションを広めるため、あらゆる業種を対象とする「女性のチカラを活かす企業認証制度」を平成20年7月から実施し、平成20年度は147件を確認した。 ・入札参加登録事業者に限られる「確認書」とは一概に比較できないが、対象企業を拡大したこと、また、認証によるメリットも増やしていることにより、企業における男女共同参画の推進に効果があったと考えられる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単位当たりの事業費は低下してきており、ポジティブ・アクション推進フォーラム開催にあたっては、他団体との共催により講師謝金・会場使用料等の支出を削減するなど、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更にあげることが可能と考ええる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・対象業者の中でも、確認書交付対象外の業種がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・平成21年度からは「女性のチカラは企業力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。 ・「女性のチカラを活かす企業」認証マークの使用に加え、宮城県中小企業経営安定資金融資制度や商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与することにより、自主的な取り組み推進への動機付けを更に強化する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 7

事業名 産業人材育成プラットフォーム構築事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材対策課

事業の状況	施策番号・施策名 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・関係機関が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組む。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 446	平成20年度 決算(見込) 462	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	・産学官による「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の設置、運営 ・外部競争資金獲得による人材育成事業の実施支援 ・人材育成フォーラムの開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・産業人材育成協議会が関与する人材育成プログラムの実施数(外部競争資金の公募申請件数)(件、累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 3 4 @111.5	平成20年度 5 5 @92.4	平成21年度 7 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・関係団体の連携による多様な人材育成事業の実施	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・外部競争資金の採択額(百万円)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - 112	平成20年度 平成20年度 - 180	平成21年度 平成21年度 - -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・全国で学校と企業などが連携した人材育成の取組みが活発化したが、景気後退を機に企業の取組割合が低下する懸念が生じている。 ・一方、県内の大崎地域では平成20年10月10日に大崎地域におけるものづくり企業の経営基盤の強化のため、企業相互間の情報交換と連携を行うことを目的として「大崎ものづくりネットワーク協議会」が設立されたほか、仙南地域では平成20年3月27日に仙南地域における製造業及び工業関連産業等地域産業界が一体となって基盤強化を図ることを目的として「NPO法人仙南広域工業会」が認証されるなど、地域単位での人材育成の機運が生まれている。						

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・人口減少社会が到来する中、産業成長には技術力や生産性の向上等を支える人材の育成・確保が欠かせない。そのためには、関係機関の連携による取組が必要となるが、連携に向けた調整機能が県に求められており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・関連機関との連携により、公募制の国の競争資金を5件申請し、すべて採択(約1.8億円)され、地域を担う人材の育成が行われた。 ・外部競争資金の一つである「工業高校実践教育導入事業」「地域産業の担い手育成プロジェクト」(通称クラブマン21)の実施により、県内高校生の技能検定合格者数が平成19年度は121人に対し、平成20年度は189人に増えており、一定の成果があったと判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・産業界、産業支援機関、教育界及び行政等の関係機関の連携により最小コストで取り組んでいる。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果があがっていること、人材育成は中長期で取り組むことで成果があることなどから、事業を継続する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・多様な主体による県内各地での自発的な取組を誘導し、支援する方策の検討。 ・人材育成に取り組む主体を顕彰する方策の検討。 ・「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に、理解し支援してもらうための機運醸成策の検討。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・公募競争資金の継続獲得により、関係機関に人材育成の手法や資金獲得のノウハウを蓄積し、自発的な取組を誘導する。 ・圏域を単位として高校と企業・団体が連携し「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識のもと、多様な取組を拡充する。(全県的取組を地域展開へ、工業高校の取組を農業高校に拡大)			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 8

事業名 ものづくり人材育成確保対策事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材対策課

事業の状況	施策番号 施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・ものづくり産業の人材を確保するため、製造業等の認知度向上に取り組むほか、キャリアカウンセラーを高校に派遣し、製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・キャリアカウンセラーの 高校派遣回数(回)	事業費 (千円)		-	5,213	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	20	25	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・高等学校新規卒業者の うち製造業就職者数(人)	実績値	-	21	-	
単位当たり 事業費(千円)				-	@199.5	-		
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	・理工系学生や高校生の県内 製造業への就職拡大	・高等学校新規卒業者の うち製造業就職者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	-	-	-		
			実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等 ・米国発の経済危機がおきる年度前半までは、製造業の人材確保は逼迫していた。しかし、世界規模の景気低迷となった年度後半は、企業の事業縮小をはじめ、誘致企業の進出スケジュールにも遅れが生じると、製造業は採用抑制基調に転じた。								

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・景気低迷により人材需給の逼迫は回避されたが、中長期的には、少子化の進展や産業集積の進展により、人材の確保が欠かせないことから、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・活動指標は目標を上回ったほか、初めて県内製造業のPRセミナーを県外の大学や高专で開催するなど、製造業の人材確保に向け成果があった。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・会場費のかからない手法とするなど、低コストで取り組んでいる。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果があがっていること、人材確保は中長期での認知度向上に取り組むことで成果があがることなどから、事業を継続する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・3Kや不況下での人員整理といったマイナスイメージの払拭 ・安定した働く場の確保		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・優秀な理工系人材の確保を図るため、県内外に対する情報発信ツールを拡充する。 ・景気の好不況にかかわらず、大学等の教授や就職担当者との信頼関係を醸成する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 9

事業名 みやぎ自動車関連産業人材育成事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材対策課

事業の状況	施策番号・施策名 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続) 新規	区分 (重点・非予算) 重点事業	概要 ・自動車関連産業の集積促進のため、県内の高等技術専門校に関連機材を整備し、自動車関連企業が求める人材を育成する。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・精密機械職種の機器整備 ・自動車最新技術の教材整備	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 ・訓練時間数(時間)	指標測定年度 平成 年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・整備した機器・教材を活用した職業訓練の実施	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 ・機械関連の主要な技能 検定資格取得者数(累 計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する 社会経済 情勢等	宮城県では自動車関連産業の企業誘致を積極的に展開し、この産業の幅広いそ野の育成定着により、県産業の拡大を目指している。								
	事業に関する社会経済情勢等									
	宮城県では自動車関連産業の企業誘致を積極的に展開し、この産業の幅広いそ野の育成定着により、県産業の拡大を目指している。									

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自動車関連産業の企業誘致を展開しているが、これまでの県の産業層には自動車関連産業に対応する技術や人材は乏しく、特に企業誘致に不可欠な人材育成は喫緊の課題となっており、当該事業は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成30年までの技能検定資格取得者150人の目標に向けて、ある程度条件整備が整った。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	・平成20年度の事業費は機器及び教材の整備なので、20年度は対象外。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・一定の事業成果はあがっており、人材育成は中長期で取り組むことで成果があがることなどから、事業を継続する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・整備した機器・機材の活用したより効果的な職業訓練の実施 ・普通課程の職業訓練以外の在職者訓練等での活用の検討		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・2年課程の2年生の訓練が開始され、より効率的な職業訓練を実施することにより、修了生が取得する技能検定資格の取得数及び等級の向上を図る。 ・整備した機器・機材を活用した在職者訓練の実施を行う。			

評価対象年度	平成20年度	事業分析シート		政策	5	施策	10	事業	10
事業名	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)			担当部局・課室名	経済商工観光部 新産業振興課				
事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。		対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・当該事業(講座等)の開催回数(回)	事業費(千円)	26,443	13,942	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	32	17	17	
					実績値	32	12	-	
	単当たり事業費	@551.9	@382.5	-					
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・起業や新事業創出の促進		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・当該事業において支援した企業社(者)数(社(者))	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。 ・中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。		指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値		102	102	102		
			実績値		125	45	-		
事業の分析	項目	分析	分析の理由						
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。						
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度から起業家育成講座3回から2回へ、実践経営塾24回の定期開催から随時開催へ、みやぎビジネスマーケットも2ヶ月に1回から随時開催へ変更したことから受講生は23人、実践経営塾の受講企業数は14社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は8社と前年より減少したものの、地域派遣経営相談を拡大することにより地域企業への支援の拡大を図っている。						
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業(講座等)1回あたり、約38万円で実施することができ、全体事業費及び1回あたりのコストを削減でき効率的に実施されたと判断する。						
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。						
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等							
	・仙台圏域以外の中小企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。								
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針								
・県地方機関との連携を強化し事業PRを行うとともに、20年度から同機構で行っている移動経営相談を通して仙台圏域以外の参加企業の掘り起こしに努める。									

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 11

事業名 みやぎ海外高度人材育成活用事業 担当部局 経済商工観光部
課室名 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	・関係団体が行う人材育成及び就職ガイダンス等の開催を支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・アジア人財資金事業(経済産業省)の事業支援及び関係団体との調整 ・留学生向け企業説明会の開催に向けた地元企業の紹介等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・留学生向け企業説明会での地元企業参加数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	4	7	10	
					実績値	4	7	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県内に在住する留学生や外国人研究者等の地元への就職及び定着を促進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・留学生の県内企業への就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成18年度	平成19年度	平成20年度		
目標値					95	107	120		
事業に関する社会経済情勢等	・近年、我が国企業のアジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、日本と現地の架け橋となる優秀な人材の確保が重要となっている。 ・国においては、「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を打ち出している。								

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・グローバル化の進展、人口減少の時代において、日本人に限らず、留学生等の地元定着によって高度な人材を確保することができ、施策の目的に沿っている。 ・学生の希望就職先と企業側の需要のマッチングは県内の雇用対策にも関わるものであり、本事業への県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・アジア人財資金事業には、35人(昨年度比11人増)の留学生が参加した。 ・留学生の県内企業への就職者数は93人で、前年度から9人減少したが、留学生向け説明会への参加企業は前年度から3社増加したことで、雇用の機会は増えつつある。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地元企業の参加が増加しており、施策の目的を実現するために不可欠な事業であるので、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・留学生の地元企業就職についての地元企業側の意識醸成と留学生向け企業説明会の一層の周知を図っていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・留学生向け企業説明会を広く地元企業に広報するとともに、留学生の地元企業就職について、地元企業側の更なる意識の醸成を図っていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 12

事業名 新規就農者確保育成総合支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・農業大学校での教育提供を通して卒業生が農業に就業するよう支援を行う。また、認定就農者に対して、就農前研修の経費等にあてる就農支援資金の貸付けを行い、研修終了後、一定の要件を満たした場合当該資金の返済負担の軽減を行う。(注:「認定就農者」とは、新たに就農を希望する者で、就農計画を作成し、知事が認定した者。)	対象 (何に対して) 就農候補者 認定就農者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・講義と実習を組み合わせたカリキュラムを実施する。 ・就農支援資金の償還免除を実施する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 ・就農支援資金の償還免除実施件数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 164 158 @238.2 166 @241.7
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・実践教育を行い就農へ誘導する。 ・就農に当たった負担を軽減し、就農が円滑に行われるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 ・新規就農者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 - - 73 76
	事業に関する社会経済情勢等	・農業従事者の減少や高齢化の進展など、農業の生産構造のぜい弱化が進行する中で効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築することが重要である。 ・このような中で、人材の育成・確保については、新規就農者の確保数の平成22年目標(140人)は未達成であるが、担い手へ発展することが期待される新規就農等を促進し、質の高い農業者の育成を図るための就農支援を行う必要がある。			

項目	分析	分析の理由
①必要性 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。	妥当	・青年等の新規農業者の育成に資するため、農業に関する専門的な技術の修得、経営意識を高揚する機会として必要である。 ・円滑な就農に向け、就農初期に必要な投資・負担を軽減する上でも、就農研修資金に対する償還免除は必要である。 ・農業を担う新規就農者育成は公共性が高く、民間での実現が困難であることから、本事業への県の関与は妥当である。
②有効性 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度農業大学校での養成課程卒業生36名のうち24名が農業従事の方向に進むことになり貢献できた。 ・就農支援資金借受者の166名が農業に従事しており、確実に就農者の確保につながっている。 ・本事業は施策目的の実現に貢献している。
③効率性 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・大学校におけるほ場や施設・機械の維持管理、講師陣の確保、学生への教育環境確保のためには、これ以上の経費削減は難しい。 ・新規就農者として確保した人材の定着を図るためには、償還金の免除を通じ、間接的に経営支援をするために必要な経費である。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・農業大学校は農業を職業とした教育を行う県内唯一の機関であり、就農に必要な専門的な技術の修得、経営意識の高揚の機会を与えるものであることから、他の事業との統合はない。また、新規就農者に対する就農初期の助成措置は当該事業のみであることから、継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・学生を就農へと誘導できるような実習時間等の充実と若年離職者等への効果的な研修体系の拡充を図るとともに、県関係機関と連携を図りながら、就農者の定着を推進する必要がある。 ・養成課程における学部の定員割れが認められるため、専修学校化を図った大学校の魅力のPRに努めて在校生募集に向けた広報活動の見直しを図る。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・本県における次代の農業の担い手の確保・育成の教育機関として、また農業者等の研修機関として、今後も実践大学校における事業を実施する。 ・また、就農支援資金の償還免除により就農の動機づけを高めており、新規就農希望者の確保、育成に効果を発揮していることから、引き続き重点的に取り組む。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 13

事業名 森林・林業次世代リーダー育成強化事業 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・林業の作業現場における生産活動の効率化、労働生産性の向上、丸太の儲かる売り方及び所有者への還元額向上など、高度な知識と技能を有した経営力・生産力の高度化を図られる人材の育成を進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・トータル・コーディネーター育成研修、ハイパー林業技能者育成研修の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・研修実施日数(日)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・トータル・コーディネーターの育成、ハイパー林業技能者の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・トータル・コーディネーターの育成者数(人)	目標値	—	10	10
	事業に関する社会経済情勢等	・地球温暖化防止対策として、二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な整備・管理が求められている。 ・木材価格が下落し続ける中、森林所有者が経営意欲を保てるだけの所得を確保していくためには、木材搬出における機械化・効率化によるコストの低減が不可欠。		実績値	—	—	9	—
					単位数	—	—	—
				事業費(千円)	—	4,800	—	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	—	20	20	
				実績値	—	33	—	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・効率的生産システムの構築、先進的な視点、市場動向を見据えた供給体制など、経営力・生産力の向上と併せて、所有者への還元額が向上することで、森林整備が進むことから、経営感覚に長けた人材を育成することが急務にある。 ・「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」に基づく新しい概念の事業であり、当面は県が関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・育成者20人の目標に対して33人が受講し、経営改善に向けた事業コストの分析や持続的な森林施策に必要とする知識と技術を習得。 ・最大5年間継続した研修を実施するため、平成20年度終了時点では経営力・生産性に長けた人材育成に至っていない。
③効率性 ・単位数当り事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業初年度であったため、研修に使用する測量器具等の経費を要したが、室内及び現場研修等に要する経費は必要最小限で実施しており、事業は概ね効率的に行われた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・営業力の向上による森林所有者からの受託と、生産力の向上によって森林の整備が推進されることから、今後も引き続き最大5年間にわたる研修を実施していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・新しい概念の人材育成プログラムであることから、目指す人材の育成に向けて着実に前進しているかを検証しながら進める必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・講師や参加者の意見を反映しながら、目指す人材の育成に向けて、柔軟に研修内容の追加・見直し等を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 14

事業名 森林整備担い手対策基金事業 担当部局 農林水産部
課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・林業就業者の福利厚生を充実するとともに、基幹林業技能作業士(林業に関する専門的技術・知識を有する林業技能者)の育成を進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・基幹林業技能作業士育成研修の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・研修実施日数(日)	事業費 (千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・基幹林業技能作業士の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・基幹林業技能作業士認定者数(人)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・地球温暖化防止対策として、二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な整備・管理が求められている。木材価格が下落し続ける中、森林所有者が経営意欲を保てるだけの所得を確保していくためには、木材搬出における機械化・効率化によるコストの低減が不可欠。						
					目標値	54	54	40
				実績値	54	54	-	
				単位当たり事業費(千円)	-	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	226	237	240	
				実績値	233	239	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・林業就業者の高齢化と新規就業者が減少する中、資源の充実に伴う木材生産や森林吸収源対策としての森林整備(間伐)が増加していることから、基幹林業作業士の育成が急務である。 ・適切な作業手順や高度な技術の習得を効率的に行うため、長年、県が関与してきた経緯があるが、改めて研修生を派遣する事業体等の意見を反映し、県の関与を再検証する時期にきている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度には6人の受講生が林業に関する技術を習得し、また林業の現場で必要な各種資格・免許(林業架線集材作業主任者免許、はい作業主任者技能等)を取得し、基幹的林業技能作業士として、各地域で活躍している。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講習及び現場研修等に要する経費は必要最小限で実施しており、事業は概ね効率的に行われたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県内の林業における労働力不足が深刻化していることから、労働生産性の高い優秀な人材の育成は、今後も実施していく必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・本事業の有効性を認識しつつ、自らの事業遂行のため研修生を派遣できない事業主等への配慮。	
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・多忙な時期を避ける等、研修期間や講習内容を変更する。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 15

事業名 林業後継者育成事業 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・林業後継者や将来林業の担い手となる青年等に対して、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
				県民	事業費(千円)	436	450	-
	手段(何をしたのか)	・専門的な技術・知識を習得するための研修会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	・林業教室受講生数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	10	10	10
					実績値	11	11	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・地域の中核的な林業従事者の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	・林業教室修了生数(人:累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	1,343	1,353	1,363	
				実績値	1,344	1,355	-	
事業に関する社会経済情勢等	・林業就業者数は、平成17年の国勢調査結果では738人と10年前(H17:1,332人)に比べ約4割減となり、高齢化も進んでいる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・林業後継者等が業務に従事するための基本的知識並びに総合的な技術を習得し、地域の中心的な担い手を確保するための窓口として必要な事業である。 ・県の林業普及指導分野と連携することで効率的・経済的な実施が可能となっていることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ほぼ目標どおりの受講生を確保し、育成(終了)していることから、事業の成果は認められる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・担い手の入門的研修という事業の位置付けが明確であるとともに、他に同様の事業はないことから、統合の必要はない。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・当事業により発掘した人材がより高度な技能・知識の習得を希望した場合の対応		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・より高度な技能・知識の習得を行う、森林整備担い手対策基金事業(基幹林業技能作業士育成)、森林・林業次世代リーダー育成強化事業(ハイパー林業技能者育成)との連携を図りながら、地域の中心的な人材の育成に向けて今後も継続して実施していく。			

事業名	沿岸漁業担い手活動支援事業	担当部局 ・課室名	農林水産部 水産業振興課
-----	---------------	--------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・水産業改良普及組織を軸にして、意欲と能力に溢れる漁業の担い手を確保育成するため、漁業体験(中学生から大学生)や経営改善のための学習会を開催するとともに、安定的な経営体の育成と経済活動を促進する観点から青年漁業者や漁村女性グループの起業化を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・経営改善学習会及び新技術習得交流事業のほか、中高生を対象とした体験学習を開催した。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・経営改善学習会、新技術習得交流事業及び中高生を対象とした体験学習会等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・意欲と能力のある漁業の担い手を育成する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・上記学習会等の参加者数(人)	目標値	18	18	18
	事業に関する 社会経済 情勢等	・漁業就業者の減少、高齢化が続いている。 ・さらに、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は沿岸、沖合など漁業種を問わず減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくためにも、漁業の担い手の育成・確保はより重要になっている。		実績値	17	16	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内産業を担う人材育成は県施策のうちでもっとも重要な施策の一つであり、施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から総合的に判断しても、本事業の必要性は妥当と判断する。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・事業費は年々減少となっている中、経営改善学習会や各種研修事業は参加者が増加したほか、経営感覚の醸成など一定の有効性が見受けられる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費が年々減少しているが、新規就業者確保へ向けた取組、現在の漁業就業者の経営改善のための学習会や新技術習得のための研修など、人材の育成・確保に向けた多方面からの事業を実施している。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・人材育成は継続的かつ長期的に行われるべき事業であることから、今後も中高生を対象とした体験学習や青年・女性漁業者の資質向上のための研修会等を継続して行っていく。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・今後、漁業従事者数が急減する可能性は高い(高齢化に伴う引退等)ことから、漁業の担い手確保・育成は急務の課題である。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・引き続き、漁業体験(中学生から大学生)や経営改善のための学習会を開催するとともに、意欲と能力に溢れる漁業の担い手を確保育成するため、青年・女性漁業者の資質向上のための研修会、技術修得のためのグループ活動への支援を行い、安定的な漁業経営体の育成と経済活動を促進する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 17

事業名 漁業後継者育成事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・漁業生産の担い手確保と中核的漁業者並びに意欲ある青年・女性漁業者及び漁業士などの漁業後継者団体(グループ)の自主的活動への支援及び資質向上を図る。		対象 (向に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・沿岸漁業担い手団体が実施する活動に対し、実践活動の促進・支援を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・青年・女性漁業者、漁業士等の団体が開催・参加した講習会等の回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20	20	20
					実績値	19	18	-
					単位当たり事業費(千円)	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・意欲と能力のある漁業の担い手育成のため、漁業後継者グループ活動の活性化を促し、本県沿岸漁業の健全な発展を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・上記講習会等の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	900	900	900	
				実績値	822	1,064	-	
事業に関する社会経済情勢等	・漁業就業者の減少、高齢化が続いている。 ・さらに、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は沿岸、沖合など漁業種を問わず減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくためにも、漁業後継者の確保・育成はより重要になっている。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内産業を担う人材育成は県施策のうちでもっとも重要な施策の一つであり、施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から総合的に判断しても、本事業の必要性は妥当と判断する。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・漁協青年部女性部の活動を「全国青年・女性漁業者交流大会」で報告し、青年部が農林水産大臣賞を、女性部が水産庁長官賞を受賞する等自主的活動が高い評価を得ることができたことから有効性が見受けられると判断する。 ・さらには、「農山漁村いきいきシニア活動表彰」では県漁協石巻地区支所女性部が水産庁長官賞を受賞、「食アメニティーコンテスト」では、県漁協本吉大谷支所女性部おぼちゃん倶楽部が農林水産大臣賞を受賞するなど、活発な活動が評価されている。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・後継者の育成は継続的かつ長期的に行われるべき事業であることから、今後も青年・女性漁業者を始めとした漁業後継者の資質向上のため継続して支援を行っていく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・団体の中での個人の関わり方(個人個人の積極的な団体への参加)を促していく必要がある。 ・漁業士、漁青連、漁協女性部など各団体間の連携促進を図っていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・各団体の支部、総会、研修会などへの積極的な参加を呼びかけるとともに、各団体独自の活動の活発化を促す。			

事業名		エコファーマー支援普及事業(再掲)			担当部局 課室名		農林水産部 農産園芸環境課		
事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて、都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図る。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・農業者等への啓発資料の作成		活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・啓発資料部数(部)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を増加させる。		成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・エコファーマー取得農 業者数(人)	目標値	100,000	80,000	-
	事業に関する 社会経済 情勢等	・エコファーマーの取得により、販売農産物に共通シールを貼り付け差別化できることにより生産部会等での取得が進んでいる。 ・農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援の要件として、エコファーマーの取得が必要なことから、取得者が増加した。			実績値	80,000	50,000	-	-
	事業費 (千円)				単位数 あたり 事業費(千円)	①0.01	①0.02	-	-
評価対象年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	2,500		8700 (当初2,500)	9000 (当初2,500)	実績値	8,714	8,975	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農林水産省の交付金である農地・水・環境保全向上対策における採択要件となっている。 ・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標を上方修正(2,500から8,700人)したが、実績値が上回っており有効性が認められる。
③効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットの作成と併せて、宣伝用のぼり等を作成したため、単位数あたり事業費が増加したが、より目に触れる機会が増加し、宣伝効果が高まった。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組み農業者の計画を認定することとなっている。 ・販売農産物については、県の認証する特別栽培農産物と一体的に、効率よくPR活動を行う。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・エコファーマー農産物の販売促進, 消費者等への認知度の向上等		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・特別栽培農産物と一体的にPR活動を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 10 事業 19

事業名 環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画の策定のため、生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。	対象 (何に対して) 農業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 7,022 平成20年度 決算(見込) 10,825 平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか)	・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 ・取組農家戸数(戸)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 2,250 2,287 @3.1 平成20年度 2,250 2,388 @4.5 平成21年度 2,250 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取組み面積を増加させる	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 ・農産物認証・表示農地面積(ha)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 18,817 16,244 平成20年度 20,877 19,809 平成21年度 22,937 -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・農薬や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。			

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成19年度と比較して、単当たり事業費は増加している。これは、有機農業定着促進事業の追加及び農産物認証確認委託員の報酬の増額によるためであり、概ね効率的と判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから引き続き同程度の内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・生産物(特別栽培農産物)のPR活動をエコファーマーが生産する農産物と一体的、効率的に行う。		

事業名	県中小企業支援センター事業	担当部局・課室名	経済商工観光部 新産業振興課
-----	---------------	----------	-------------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・(財)みやぎ産業振興機構による中小企業等に対する総合的な支援事業の実施。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数(件)	事業費(千円)	170,158	171,732	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1,701	1,701	1,701
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県内企業の経営革新や経営基盤の強化を効果的・効率的に推進すること。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(社(者))	実績値	1,897	2,737	-
					単位当たり事業費	@5.0	@2.4	-
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。							
	事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。						

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のため一層の支援充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・(財)みやぎ産業振興機構が実施した支援事業(窓口相談、専門家派遣)による支援企業社(者)数は1,397社と増加し、取引促進、販路拡大の実績を上げている。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業1回あたり、約2,400円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県中小企業支援センターとして県内中小企業支援の中核となる事業を実施するものであり、継続して事業を実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・財務状況を改善するため、単年度ごとに収支が均衡するよう、経費節減と収入増加が必要である。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・(財)みやぎ産業振興機構の財務改善を図るため、事業内容や県補助金等の在り方について検討していく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 2

事業名 みやぎマーケティング・サポート事業

担当部局 経済商工観光部
課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。	対象 (何に対して) 中小企業等	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 26,443	平成20年度 決算(見込) 13,942	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか) ・(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 当該事業(講座等)の開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費	平成19年度 32 32 @551.9	平成20年度 17 12 @382.5	平成21年度 17 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・起業や新事業創出の促進	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 当該事業において支援した企業社(者)数(社(者))	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 102 125	平成20年度 平成20年度 102 45	平成21年度 平成21年度 102 -
	事業に関する社会経済情勢等 ・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度から起業家育成講座3回から2回へ、実践経営塾24回の定期開催から随時開催へ、みやぎビジネスマーケットも2ヶ月に1回から随時開催へ変更したことから、受講生は23人、実践経営塾の受講企業数は14社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は8社と前年より減少したものの、地域派遣経営相談を拡大することにより地域企業への支援の拡充を図っている。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業(講座等)1回あたり、約38万円で実施することができ、全体事業費及び1回あたりのコストを削減でき効率的に実施されたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・仙台圏域以外の中小企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・県地方機関との連携を強化し事業PRを行うとともに、20年度から同機構で行っている移動経営相談を通して仙台圏域以外の参加企業の掘り起こしに努める。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 3

事業名 中小企業経営革新事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・中小企業新事業活動促進法等に基づき、中小企業等の経営革新の取組を支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
				中小企業等	事業費(千円)	6,850	12,320	-
	手段(何をしたのか)	・中小企業の経営革新計画作成に対する支援及び経営革新に係る事業に要する経費の補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	65	65	65
					実績値	78	78	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・経営革新に取り組む中小企業等の増加。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	経営革新計画の承認件数(件)	単位当たり事業費	@4.5	@4.2	-	
事業に関する社会経済情勢等	・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業においては新たな取り組みが求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づき各県において実施している事業であり、中小企業の経営革新を支援する事業として必要である。 ・経営革新計画の承認事務については、制度上、各県の役割となっている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度の経営革新計画承認件数は目標を下回っているが、これは現在の中小企業を取り巻く厳しい経済情勢の影響と思われる。一方、承認を受けた企業が政府系金融機関による低利融資を受け新たな事業展開を図るなどの成果を上げている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・計画承認1件あたり約4,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づいて全国的に実施されている事業であり、継続して実施していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・当該事業について、中小企業等に対し、なお一層の周知が必要である。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・地方機関と産業支援機関との連携を強化し、当該事業のPRをはかっていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 4

事業名 集落営農ステップアップ支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・担い手農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を行う。設立間もない集落営農組織を対象に、経営の安定化に向けた支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・集落営農組織における新たな作物導入や、農産加工の取り組みなど、経営の安定化に向けた実践プランの策定及び実現に向けた支援を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	実践プラン策定数(プラン)(累計)	事業費(千円)	1,361	3,850	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図り、安定した経営体への移行及び法人化を推進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	法人移行組織数(組織)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。						
	指標値	目標値	実績値	単当たり事業費(千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	90	180	
				実績値	-	168	-	
				単当たり事業費(千円)	-	@22.9	-	
				目標値	-	13	26	
				実績値	-	6	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成19年度から開始された水田経営所得安定対策に対応し、担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。県としても、同対策を推進することで、本県農業の担い手を確保・育成が促進されるものであり、関与は妥当と判断する。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・当事業を推進した結果、目標を超える168の集落営農組織の実践プランが作成され、44の集落営農組織が園芸作物の栽培に取り組んだ。また、目標には到達しなかったが、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・実践プラン作成1件当たりの事業費は、23.5千円となっているが、作成に係る事前の啓発活動や推進のための各種資料も作成しており、それらの活動及び成果を踏まえれば、事業は効率的に行われているものと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・対策に加入した集落営農組織の中には、未だ組織の進むべき方向や課題が明確になっておらず、話し合いを継続している組織も多い。さらに新たな組織の設立等も見込まれることから、これらの組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・460の集落営農組織が設立したが、設立間もないため経営基盤が脆弱であり、平成19年度に実施した集落営農組織実態調査でも、組織運営を課題にあげた組織が多かった。集落営農組織は、5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。さらに、農村地域は、米価下落等による農業収入の減少や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などにより、一段と厳しさが増しており、農村地域の活性化や集落機能の維持のためには、地域で大多数を占める兼業農家も含めた支援等により、活力ある農村づくりに取り組む必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことによって、組織の主體的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、事業を拡充し、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 5

事業名 集落営農組織支援活動 担当部局・課室名 農林水産部 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・各地方振興事務所農業振興部内に既存職員による支援チームを設置し、水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織を対象に、地域と密着、協働しながら支援を行う。	対象 (何に対して) 集落	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 0	平成20年度 決算(見込) 0	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	・地方振興事務所農業振興部内に専任職員及び支援チームを設置し、関係機関等と連携しながら実践プランの策定等の支援を行った。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 実践プラン策定数(プラン)	指標測定年度 目標値	平成19年度 -	平成20年度 90	平成21年度 180	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図り、安定した経営体への移行及び法人化を推進する。		成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 法人移行組織数(組織)	実績値	-	168	-
					単当たり 事業費(千円)	-	-	-
					評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - -	平成20年度 平成20年度 11 6	平成21年度 平成21年度 22 -
事業に関する社会経済情勢等	・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成19年度から開始された水田経営所得安定対策に対応し、担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。地域においては地域担い手協議会が担い手確保・育成の推進母体となるが、設立間もなく支援体制が整っていない協議会も多く、当面は県が積極的に支援に関与していく必要がある。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当事業を推進した結果、関係機関相互の連携が促進され、集落営農組織の基本情報カード(カルテ)整備が進むとともに、目標を超える168の集落営農組織の実践プラン作成に結びついた。また、目標には到達しなかったものの、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・対策に加入した集落営農組織の中には、未だ組織の進むべき方向や課題が明確になっておらず、話し合いを継続している組織も多い。さらに新たな組織の設立等も見込まれることから、これらの組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・各地域担い手協議会によって支援体制は様々であり、集落営農組織数も地域によって偏りがあることから、一律ではなく地域の状況に応じた支援体制を構築していく必要がある。 また、多くの地域担い手協議会は設立間もないため、当面は県支援チームが牽引役となって活動していく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことにより、新たな作物や農産加工の導入等の取り組みを支援し、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る必要がある。そのため、地域担い手協議会、市町村、JA等の関係機関及び県担い手育成総合支援協議会で設置した地域コーディネーターとも連携しながら効率的かつ効果的に事業を推進する。		

評価対象年度	平成20年度	事業分析シート			政策	5	施策	11	事業	6
事業名	国営土地改良事業負担金償還対策事業				担当部局・課室名	農林水産部 農村振興課				
事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・償還対策計画の8地区のうち、H18年度までに5地区が対策実施済みとなっていることを踏まえ、H19～22年度にかけて、残る3地区での対策を実施する。 ①江合川地区 ②鳴瀬川(一期)地区 ③鳴瀬川(二期)地区		対象(何に対して)	事業地区内農家	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・国営土地改良事業の地元負担金を関係市町、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から借り入れた低金利資金により国へ全額繰上償還できるよう関係団体への支援・調整を行う。		活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	償還対策(繰上償還)導入に向けた調整実施地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、金利(5%)が法令で定められているが、繰上償還の制度を活用して金融機関等からの借入で調達した低金利資金により国へ全額繰上償還することで、当該負担金に係る農家の金利負担軽減を図る。		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	目標値	1	—	2	
		実績値	1			—	—			
		単位当たり事業費(千円)	—			—	—			
事業に関する社会経済情勢等	・米価の低落など農家の取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、国営土地改良事業などの地元負担金については、農家経営に大きな重圧となっている。		評価対象年度	指標測定年度 <th>目標値</th> <td>—</td> <td>1</td> <td colspan="2">—</td>	目標値	—	1	—		
	実績値	—			1	—				
	単位当たり事業費(千円)	—			—	—				
事業の分析	項目	分析	分析の理由							
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、償還期間や金利等の償還方法が法令で規定され、償還元金に対し利子が多額になり、低金利が続く中で、農家の負担感が増していた。 ・土地改良法により、地元負担金の徴収事務は県が行うことになっており、県が中心となり関与すべき事業である。							
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当事業は、土地改良区が区債を発行して金融機関より低金利資金を調達し、その資金を原資として地元負担金を国に対し、全額繰上償還することで負担金の金利負担軽減を行う(区債発行方式)目的で平成18年度に創設された。また、平成19年度には、区債発行方式に加え(財)全国土地改良資金協会からの低金利資金(負担額の5/6無利子)の調達も可能となった。 ・平成20年度から償還を開始する江合川地区において、平成19年度中に地元関係団体等から了解を得ていた当事業による償還対策の実務を関係機関と連携しながら、平成20年度当初(4月1日)及び9月末(30日)の2度に渡って実施した。この対策実施による地元負担総額の金利負担軽減額は、農家負担分約5億円、市町負担分約7.2億円、農家に対する県助成額分約4.1億円の総額約16.3億円に上った。 ・平成22年度から償還を開始する2地区(鳴瀬川一期、二期地区)における地元関係団体等に対し、当事業による地元負担金の金利負担軽減に関する有用性がなどの理解を得る事務研修会を2度開催した。							
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—							
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・当事業による農家などの地元負担金における金利負担軽減対策での大きな成果実績を踏まえ、平成22年度から償還を開始する鳴瀬川(一期)地区、鳴瀬川(二期)地区も同様に負担金償還対策を行う必要があることから、当事業は不可欠な事業である。							
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・今後の該当地区において、当事業による国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の有効性などが理解しやすいような情報提供が必要である。									
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針									
・国営土地改良事業の地元負担金償還における償還方法や当事業による金利負担軽減額等の資料を作成して、関係市町及び関係団体に説明し、円滑な事業推進を図る。										

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 7

事業名 農業経営高度化支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村整備課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・本事業は、経営体育成基盤整備事業(以下「基盤整備事業」といふ)と一体的に行い、認定農業者等(担い手)の育成と農地利用集積の促進を図る。 ・認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し基盤整備事業に参加している農家の負担軽減を図る。	対象 (何に対して) 農家, 市町村, 土地改良区	年度 事業費 (千円) 107,520	平成19年度 決算 118,688	平成20年度 決算(見込) -	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何をしたのか)	・県は指導事業により市町村や土地改良区の農地集積活動を支援 ・市町村等は調査調整事業により、農地集積の専門機関や農地集積アドバイザー制度を活用し推進 ・認定農業者等へ農地集積の達成状況(増加割合)に応じて促進費を助成	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動(回) ・目標:各地区で8回活動する。 [H19(82地区), H20(79地区), H21(78地区)]	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費(千円)	平成19年度 656 688 @156.3	平成20年度 632 602 @197.2	平成21年度 624 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・認定農業者等(担い手)に農地集積することでの経営基盤の強化	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(%) 目標: H17(12%)→H22(40%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成18年度 18 25	平成20年度 平成19年度 23 52	平成21年度 平成20年度 29 -
	事業に関する社会経済情勢等	・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、特に水田の担い手育成と経営構造改革は喫緊の課題となっている。 ・認定農業者等への農地利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るための重要な事業として位置づけられており、今後も農地集積を推進するための支援は重要となっている。						
	事業の分析							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業の担い手となる認定農業者等を育成し、基盤整備事業と一体的に農地集積を図ることから効率的な営農体系の形成を支援していることから水田経営所得安定対策など農業政策に合致している。 ・ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)の一体的な推進を図り、早期の事業効果発現を図る必要があることから、県が実施することは妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業と水田経営所得安定対策の相乗効果により、認定農業者等の増加に加え多くの集落営組織が設立されたことで、目的としている基盤整備事業の受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(H22目標:40%)が大幅に増加し、平成19年度目標値(23%)を十分に達成した。また、同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営組織含む)の加入を促進した。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・全ての地区で認定農業者等への農地集積率が向上し、全体の成果目標を達成していることから、効率的に行われたものと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・水田農業の担い手となる認定農業者等の育成と生産基盤整備は、今後も継続する必要がある。 ・経営体育成基盤整備事業(国補助事業)は、ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)を一体的に行うことで効率的な事業効果の発現が図られていることから、他事業との統合の必要はない。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等 ・認定農業者等の育成のため、実施地区、完了地区のフォローアップの組織体制づくりが重要となっている。	
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針 ・市町村等関係機関との連携を強化し、継続的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 8

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量(m ³)	工務店・製材店等	事業費(千円)	7,165	6,411	—
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及が図られた。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	単位当たり事業費(千円)	@0.6	@0.3	—	—
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだまだ低位な状況にある。 ・今後、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。								

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質のよい「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・一般消費者をはじめ、県公共施設の木質化等に「優良みやぎ材」の活用を積極的にPRしたこと、また、石巻市内の民間工場の稼働により出荷量が大幅に増大したこと等により目標値を上回った。 さらに、今後、「優良みやぎ材」を使用する木造公共施設の建築が決定するなどPR効果は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設による住宅建設契約件数の増加や、PRフェアの開催では多くの県民が訪れるなど、事業は効率的に行われたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進させ、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールする事業なので、継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右するうえで極めて重要である。従って本事業を継続して推進することで、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていくものである。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 9

事業名 漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚げ物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に支援する。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・漁船漁業構造改革検討委員会より認定を受けたグループ等が構造改革を実施するにあたり、開始当初の経営リスクを緩和するため一部助成を行う。また、国が行う漁船漁業構造改革計画の認定に向けた支援を併せて行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	漁船漁業構造改革地域プロジェクト 指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 2 3 4 2 2 - @183.0 @110.5 -	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・漁船漁業構造改革実践経営体が収益向上・財務状況の改善を行い、もって「儲かる」漁船漁業経営へ転換を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体) 評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 3 6 9 2 2 -	
	事業に関する社会経済情勢等	・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。				

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がることから、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・石巻地域では、大中型まき網漁業の1グループ(2経営体)が平成20年2月に国の漁船漁業構造改革計画の認定を受け、代船建造(H21年2月進水、7月竣工)や漁獲物の流通・販売方法の検討などの取組がされている。 ・気仙沼地域では、燃油価格高騰の影響で平成20年6月から活動を休止していたが、平成21年1月以降燃油価格が下落に転じたことから、近海まぐろはえ縄漁業では代船建造を、遠洋まぐろはえ縄漁業では、収益回復型操業体制についての検討が再開している。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・気仙沼及び石巻の2地域にプロジェクト協議会が設置されていることや国の認定を受けた石巻地域プロジェクト改革計画(大中型まき網漁業)による取組が進んでいることから、効率的に事業が実施されている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、今後とも関係市町などと連携し、地域一体となった構造改革の取組を推進するとともに、国、県単事業の活用により確実に構造改革が実現されるよう努める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・平成20年度は、燃油価格の高騰により操業計画の樹立ができなくなるなど、外的要因によって取組が中断されたことから、改革計画策定に当たっては、その様な要因も考慮する。 ・気仙沼地域・・・近海まぐろはえ縄漁業は海青丸をモデルとした省エネ、省力化漁船による改革計画の策定。遠洋まぐろはえ縄漁業は収益性回復型計画の策定。 ・石巻地域・・・沖合及び小型底びき網漁業は省エネ設備を要した船型及び漁獲物の高鮮度・ブランド化推進を盛り込んだ改革計画の策定。		
	③次年度の対応方針		
	※課題等への対応方針 ・現在、地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋及び近海まぐろはえ縄漁業、沖合及び小型底びき網漁業の4漁業種類で改革計画策定の支援をするとともに、新たな地域プロジェクトの立上げを支援する。 ・また、国際減船の対象となっている遠洋及び近海まぐろはえ縄漁業への支援策については、国の漁船漁業構造改革総合対策事業メニューに新たに追加された「収益回復型(平成20年度2次補正)」の活用についても検討する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 10

事業名 建設産業振興支援事業 担当部局 土木部 課室名 事業管理課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・みやぎ建設産業振興プランに基づき、建設業振興支援講座の開催や建設業地域ビジネス事業化調査の実施、建設業法令遵守セミナーの開催等、効果的かつ体系的な建設産業振興施策を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> 建設業総合相談の実施 建設業振興支援講座の開催 建設業地域ビジネス事業化調査の実施 建設業法令遵守セミナーの開催 	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	建設業振興支援講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・自立した意欲と能力のある建設業者の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	建設業振興支援講座受講者数(人)	目標値	3	5	5
	事業に関する社会経済情勢等	・建設投資額は平成3年度をピークに減少傾向が続き、建設業の倒産件数は全産業の約35%をしめるなど、建設業は厳しい経営環境におかれている。		実績値	3	5	-	-

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい経営環境におかれている建設業は、地域雇用の確保や社会整備資本の担い手として重要な産業であり、その支援は施策目的に沿った必要な取り組みである。 県内建設業者の育成指導は建設業法で規定されており、その育成指導に係る関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 講座開催数を増やすことにより、多くの参加者(前年度比110人増)に実践的経営強化策を講演することができ、建設企業の経営力強化の対する意識向上を図ることができた。 本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 講座開催については、会場使用料のかからない県施設を利用するなど効率的に行った。講演内容の充実のため、外部専門講師の活用は不可欠であり、これ以上の経費削減は難しい。 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・建設業振興支援講座の参加者数も増加しており、施策目的を実現するため次年度も継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・建設業振興支援講座は、一部の講座について参加者の厳しい意見もあったが、内容を見直すことによって、成果の向上を図ることができる。 ・建設業地域ビジネス事業化調査は、事業そのものも新しいコンセプトや事業手法について、関係者と共通認識を持つまでにある程度時間を要するため、前年度の調査結果を最大限に生かしながらさらなる効率的な事業展開を目指す。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・建設業振興支援講座は、常に現状にマッチした講演内容を選定することにより、参加者にとって役立つよう講座内容の充実を図る。 ・建設業地域ビジネス事業化調査は、実施計画を策定のうえ、計画的に調査を進めるなど、より効果的な調査事業の展開を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 11

事業名 中小企業再生支援協議会支援事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・中小企業の経営再生に向けた取り組みを行っている「宮城県中小企業再生支援協議会」に対する支援を実施する。	対象 (何に対して) 中小企業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 9,025	平成20年度 決算(見込) 2,469	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・中小企業再生支援協議会が行う中小企業の再生支援業務に対し助成を行った。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 相談企業数(社)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 60 40 @225.6	平成20年度 60 76 @32.5	平成21年度 60 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・豊富かつ優れた経営資源を有し、地域経済への貢献度、影響度が大きい中小企業の事業を再生する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 経営改善計画の策定を完了した中小企業数(社)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 5 5	平成20年度 平成20年度 5 3	平成21年度 平成21年度 5 -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。こうした状況下、当該事業の相談件数は全国でも5位と上位にあり、相談等の処理に係る事務量も多いことから一定の県の関与は妥当と考えられる。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・活動指標である相談企業数は平成19年度40件から20年度76件と増加し、相談開始からの累計では514件と全国5位となっている。2次着手(経営改善計画の策定支援)企業も着実に増加傾向にあり、施策の目的である経営力の向上に一定の貢献があったものと判断する。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・補助金額は減少したものの、相談企業数は増加したことから単当たり事業費は大きく低下しており効率的であったと判断される。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しいものがあり、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・相談企業数は平成19年度から平成20年度にかけて増加したものの、現下の厳しい経済情勢下、対象となる企業が潜在しているものと考えられる。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 12

事業名 中小企業金融対策事業 担当部局 経済商工観光部
課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号 施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図るため、県制度融資取扱金融機関に対して原資を預託し、安定的かつ低利な資金を融通するとともに、各種融資制度に関する指導に努める。	対象 (何に対して) 中小企業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 43,287,192	平成20年度 決算(見込) 58,451,191	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・県制度融資取扱金融機関に対し、融資実績に応じた貸付原資の預託を行う。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 県制度融資預託額(千円)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 43,286,000 43,286,000 @4,043.9	平成20年度 43,950,000 58,450,000 @4,668.9	平成21年度 91,600,000 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・県制度融資の利用促進を図り、中小企業者の円滑な資金調達の支援を通じ、中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図る。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 県制度融資新規融資額(千円)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 36,406,000 74,109,089	平成20年度 平成20年度 43,391,000 126,824,139	平成21年度 平成21年度 109,461,000 -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・県内経済は、鉱工業生産が急速に低下しており、個人消費も弱含んでいる等、さらに後退しており、中小企業者を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。 ・国では、原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を対象とする緊急保証制度を創設し、20兆円の信用保証枠を確保するとともに、政府系金融機関のセーフティネット貸付において10兆円の融資枠を確保するなど、中小企業者の円滑な資金調達に係る支援策を講じている。					
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・厳しい経営環境にある県内中小企業者に対しては、経営の安定化に資するための円滑な資金調達の支援が必要であり、施策の目的に沿っている。 ・中小企業者の資金調達においては、民間金融機関によるプロパー融資、政府系金融機関による貸付、県及び市町村による制度融資等、それぞれの役割に沿って事業が実施されており、特に緊急保証制度に呼応する県セーフティネット資金による県の積極的な関与は適当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度の新規融資実績額は、平成21年1月末現在、前年同期比152.8%の89,089,938千円となり、これに伴い融資残高も前年同期比126.3%の184,248,728千円となった。 ・融資額の増加は、緊急保証制度に呼応する県セーフティネット資金が前年同期比179.7%となる伸びとなったためであり、中小企業者の経営の安定化と経営基盤の強化という点で成果があったと判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・融資実行額は、中小企業の経営状況や融資に係る対象事業の規模等案件によって様々であることから、基本的に効率性の判断は困難であるが、概ね効率的に行われていると判断する。なお、平成21年1月末現在、預託額は前年同期比108.2%と増加しているが、1件当たりの預託額(約4,088千円)は前年同期比98.9%となっており、県の負担は僅かながら減少している。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・中小企業者向け県制度融資について、引き続きセーフティネット資金を中心とする中小企業者の資金需要が見込まれることから、次年度は新規融資枠の拡大等、事業規模を拡充して実施する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・金融機関や県信用保証協会に対しては、今後とも、融資・保証審査の迅速な処理や、中小企業者の実情に応じたきめ細やかな対応について要望するとともに、県制度の周知に努める。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・中小企業者向け融資の動向を注視するとともに、金融機関や県信用保証協会に対しては、あらゆる機会をとりあえて制度の円滑な運用について要望を行っていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 13

事業名 農林水産金融対策事業 担当部局 農林水産部農林水産経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	農林水産業者に低利の資金を円滑に融通する。 ・利子補給 ・融資機関への預託 ・保証機関に対する出資・出展	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	農林水産業者	事業費(千円)	2,363,023	2,279,201	-
					指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・経営の安定や競争力の強化を図るものである。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等農林水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・近年は天災資金を必要とするような、全県的な大規模災害は起きていない。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営基盤が脆弱な農林水産業者に対して長期かつ低利の資金を融資することにより経営の安定を図るものである。 ・民間ではできない長期かつ低利の資金(制度資金)の融通を行っているものであり、県の関与が妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・農業近代化資金等の前向き投資資金の平成20年度の新規融資実績額は、対前年比93.6%の5,347,055千円(H21.3現在)となっており、特に、農業経営基盤強化資金(スーパーL)では融資枠の100%近くと、農業者からの要望が非常に多く、それら経営に対する金融面からの支援策として十分活用されている。 ・前向き資金の融資額の増加は、施策目的である農林水産業者の経営力の向上と経営基盤の強化につながっているものと考えている。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・需要の減じた資金メニューは見直しを行う一方で、燃油対策等時節に応じ求められる資金には、既存の融資制度に沿って迅速に新たな融資枠を設けるなど、農林漁業者の要望や社会情勢に対応した効率的運営を行っている。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営基盤が脆弱な農林水産業者を資金面から支援するものであり、今後とも農林水産金融対策事業は国や県の各種施策の目的を実現するために必要な事業である。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・農林水産物の価格低迷や原油価格の高騰等今日的な課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 ・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。		

事業名	仙台国際貿易港整備事業	担当部局 課室名	土木部 港湾課
-----	-------------	-------------	------------

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・仙台塩釜港のコンテナ貨物量の増大に対応するコンテナターミナルの機能拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。	対象 (何に対して) 高砂コンテナターミナル	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 287,100 平成20年度 決算(見込) 1,646,100 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	・コンテナターミナルの機能拡充と埠頭整備	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	①コンテナターミナル拡張(ha) ②カントリークレーン(基) ③岸壁改良(m)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - ①0.7 ②- ③946
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・コンテナターミナル関連施設等の拡充整備を行い、港湾の利便性向上を図る。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	コンテナ貨物取扱量(実入り)(TEU)	実績値 - ①0.7 ②- ③946	単当たり 事業費(千円) - ①583,300 ②- ③562
	事業に関する 社会経済 情勢等	・春までの「食の安全」問題、秋以降の世界的な経済危機など、平成20年は国際的な荷動きが厳しい状況にあり、取扱貨物量が対前年比マイナスとなる地方港が少なくない中で、仙台塩釜港においてはコンテナ貨物取扱量が対前年比5%のプラスと過去最高を更新した。 ・平成21年は、世界的な経済危機の影響により国際的な荷動きが減退し、一層厳しさを増していくことが想定される。				
	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	123,000 131,000 140,000	128,461 134,856 -		

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・現在のコンテナターミナルは、使い勝手が良くない不整形な形状となっており、コンテナ貨物量の増大により、施設が狭隘化している状況にあり、早急なコンテナターミナルの機能拡充が必要となっている。また、船舶の大型化に対応する埠頭整備が急務となっている。 ・当事業は、東北地方の中核的国際物流拠点を目指した港湾機能拡充のための施設整備であり、港湾管理者として県が関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・国際的に荷動きが減退し、一層厳しさが増す中で、仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が対前年比5%のプラスとなり、目標値を3,800TEU上回った。 ・荷役業者、船社からも事業の効果を期待されており、この事業の有効性はあると判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・構造及び断面比較等を行い最も安価な案で実施しているため、効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・コンテナ貨物量と平成22年のセントラル自動車(株)の進出に伴う完成自動車取扱量の増大に対応するため、平成20年12月に改訂した港湾計画に基づき、事業を拡充する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・コンテナ貨物量の増大に伴う既存施設の狭隘化などにより、早急なコンテナターミナルの機能拡充が求められている。 ・また、平成22年のセントラル自動車(株)の進出に伴う完成自動車取扱量の増大に対応するため、早急な埠頭機能の拡充についても求められている。	※課題等への対応方針	
	・平成20年12月に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進するとともに、早期供用に向け暫定供用等の手法についても検討する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 2

事業名 石巻港整備事業 担当部局 土木部 課室名 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるための防波堤を整備する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				石巻港雲雀野地区	事業費 (千円)	1,328,000	1,263,600	—
	手段 (何をしたのか)	・南防波堤, 西防波堤の整備	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	①南防波堤整備(m) ②西防波堤整備(m)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	①1,712 ②612	①1,818 ②618	①1,925 ②625
					実績値	①1,660 ②607	①1,740 ②612	—
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・防波堤の整備により, 港内静穏度が増し船舶接岸の安全性が向上する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	製造品出荷額(木材・木製品, 紙・パルプ)(億円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成21年度	
				目標値	1,330	1,350	1,370	
				実績値	1,336	1,393	—	
事業に関する社会経済情勢等	・長周期波による静穏度が確保がされていないため, 雲雀野地区における岸壁の利用が進んでいない。また, 平成20年秋以降からの世界的な経済危機により, 石巻港の取扱貨物量は対前年比約10%減という結果となった。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・果の関与は妥当か。	妥当	・日本製紙(株)石巻工場の増設計画が予定されており, 長周期波の静穏度確保により岸壁利用が見込まれる。 ・当事業は, 船舶接岸の安全性を向上させるためのものであるため, 港湾管理者として県が関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・毎年度防波堤延長が延伸しているため, 年々静穏度が向上し, この事業の有効性はある程度あったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・長周期波の静穏度の向上に対して, 工法の比較検討を行い, もっとも効率的な防波堤による遮断工法を採用していることから, 効率的に行われていると判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策の目的である船舶接岸の安全性の向上は, 取扱貨物量の増加に寄与するものであり, 地域経済発展のためには不可欠であることから事業を継続していく必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・長周期波の静穏度は年々向上しているが, 雲雀野地区の取扱貨物量は伸びていない。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・事業の促進を図り, 防波堤の早期完成を目指す。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 3

事業名 港湾振興対策事業 担当部局 土木部 課室名 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して) 荷主企業・船社等	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 企業訪問件数(件)	事業費 (千円)	平成19年度 100	平成20年度 100	平成21年度 100
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 コンテナ貨物取扱量 (実入り)(TEU)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	春までの「食の安全」問題、秋以降の世界的な経済危機など、平成20年は国際的な荷動きが厳しい状況にあり、取扱貨物量が対前年比マイナスとなる地方港が少なくない中で、仙台塩釜港においてはコンテナ貨物取扱量が対前年比5%のプラスと過去最高を更新した。 ・平成21年は、世界的な経済危機の影響により国際的な荷動きが減退し、一層厳しさを増していくことが想定される。	実績値	106	98	—
			単位当たり 事業費(千円)	38.9	42.4	—
		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		目標値	123,000	131,000	140,000	
		実績値	128,461	134,856		

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・港湾管理者として、京浜港を経由している輸出入コンテナ貨物を仙台塩釜港に利用転換を図るためのポートセールスを実施しているものであり、県の関与は適切である。また、事業間の重複や矛盾はなく、市町村、民間との役割分担もなされており、妥当と判断する。 ・また、仙台塩釜港の利用転換により、東北に立地する荷主企業に物流コスト削減やCO2削減で寄与する事業であり、社会的にも必要な事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・国際的に荷動きが減退し、一層厳しさが増す中で、仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が対前年比5%のプラスとなり、目標値を3,800TEU上回った。 ・平成20年、仙台塩釜港においては内航フィーダー航路の増便、新たな外国船社のサービスが開始され、仙台塩釜港の貨物集荷力が評価されたものと考えられる。 ・当事業は船会社、荷主企業に対して仙台塩釜港利用の企業メリットをアピールするポートセールスであり、施策目的の実現に貢献しているものと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・当事業は、投資規模の比較的大きな港湾施設の利用促進をわずかな経費で実施している側面もある事業である。 ・限られた予算の中でポートセールスを実施する努力をしており、「効率的」と判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・上記社会経済情勢の要因により国際的に航路再編が加速する中、航路の維持・拡充と、その裏付けとなる貨物集荷促進を図るものであり、富県戦略推進上からも不可欠で、事業の拡充が必要である。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・上記社会経済情勢のとおり、国際的な荷動きの減退(貨物発生量が減少している状況)が続いている。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・今般の経済状況は大きな逆風であるが、これまで「物流コスト」に無関心であった企業に対し仙台塩釜港利用によるコスト削減を提案する大きなチャンスと捉えることも可能であることから、中長期的な視点でセールスを実施していく。 ・物流と産業活動は密接不可分であることから、経済商工観光部等との連携を引き続き図っていく。 ・平成20年度に試行的に実施した出前講座的なセミナー(平成20年度:気仙沼)を、県内外の工業団地等で開催する方向で検討する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 4

事業名 仙台港背後地土地地区画整理事業 担当部局 土木部 課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	12:宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・仙台国際貿易港の世界へのゲートウェイ的機能と仙台東部道路等の交通ネットワークを活かし、東北の産業経済拠点としての機能強化を図るため、仙台港背後地に商業・流通業務地を整備する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・仙台港背後地地区内の土地造成	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	土地造成面積(ha)	事業費(千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・造成完了した土地を地権者に引き渡し、土地利用可能な状態とした。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	仙台港背後地地区市街化率(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・昨年9月、センター地区に三井アウトレットモール仙台港がオープンした。また本年春には同地区で(仮称)カインズモール仙台港がオープン予定である。 ・第二仙台北部中核工業団地へのセントラル自動車平成22年度の進出が予定されている。 ・仙台港のコンテナ取扱量は、12.8万TEU(平成19年度)→13.5万TEU(平成20年度)(実入り)と連続して増加しており、高砂コンテナターミナルの平成24年度の拡充が予定されている。 ・仙台港背後地への企業立地相談件数は、93件(平成19年度)→117(平成20年度)と順調に増加している。						
	指標値	目標値	実績値	単当たり事業費(千円)	評価対象年度	指標測定年度	目標値	実績値
	5.7	5.7	@438,301	平成19年度	平成19年度	49.9	56.6	
	8.6	6.4	@250,493	平成20年度	平成20年度	54.7	64.4	
	12.8	-	-	平成21年度	平成21年度	59.5	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・仙台港のコンテナ取扱量の増加に対応した平成24年度の高砂コンテナターミナルの拡充や、仙台北部工業団地への平成22年度の進出を決定したセントラル自動車の操業開始により、仙台港のバックヤードの需要も高まっており、文字どおり「仙台港の背後地」の基盤整備を行う本事業の必要性は高い。 ・また県の産業基盤強化に必要な事業として、県が事業主体となっている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標である仙台港背後地地区市街化率は、47.1%(平成18年度)、56.6%(平成19年度)、64.4%(平成20年度)と、過去3年間目標値を上回っており、事業成果の発現が顕著である。 ・活動指標である土地造成面積も93%(平成20年度)まで進捗しており、施策の目的である産業基盤の整備の実現に確実に貢献している。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	活動指標である土地造成の単当たり事業費は、796,926千円/ha(平成18年度)、438,301千円/ha(平成19年度)、250,493千円/ha(平成20年度)と、継続的に効率性が上昇している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・機能強化が促進されている仙台港のバックヤード整備を実施し、仙台港の利便性・魅力の向上を推進する。また、センター地区へのアウトレットモール立地に伴い、本地区の土地需要が上昇傾向にあるので、土地の利活用及び保留地販売をいっそう推進する。併せて、平成23年度事業完了に向けて重点的に整備を進める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・施策目的である産業基盤の整備に資するために、関係部局(港湾管理者・交通安全管理者・高規格道路施行者等)との緊密な連携が必要である。 ・平成19年度に地価の下落傾向が落ち着いたが、依然として実勢価格との差があり、保留地販売上厳しい事業運営を余儀なくされているので、事業採算性確保のため、保留地の計画的な売却が必要である。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・セントラル自動車進出やセンター地区土地利用開始の波及効果による立地企業の増加へ対応するため、重点的に基盤整備の推進を図る。 ・保留地の計画的な売却を可能とするため、保留地の計画的な造成を着実に遂行する。		

事業名	仙台空港利用促進事業	担当部局 ・課室名	土木部 空港臨空地域課
-----	------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・国内外の交流拠点である仙台空港の一層の活用を促進する。	対象 (何に対して) ・一般利用者 航空会社 旅行代理店等	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか) ・仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じて仙台空港の利用促進に努めた。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	①エアポートセールス回数(回) ②外国エアラインへのエアポートセールス回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 実績値 ※上段① 下段②	H19~H21 300 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・各種PR活動により仙台空港の利用を促進しながら、既存路線の維持と拡充と新規路線の開設を目指す。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	①仙台空港利用者数(千人) ②仙台空港国際線利用者数(千人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 ※上段① 下段② 実績値 ※上段① 下段②	3,446 3,574 3,706 3,447 3,575 3,707 3,321 2,947 347 256 - -
	事業に関する社会経済情勢等 ・国際線については、アジア・ゲートウェイ戦略会議の最終報告「アジア・ゲートウェイ構想(平成19年5月)」の中で、関西及び中部国際空港は事業会社、乗入地点、便数の制約をなくすオープンスカイをアジアとの二国間交渉で推進すること、地方空港は事実上届出だけで路線開設を認めること、成田及び羽田空港は将来の容量拡大を見据えて、大都市圏国際空港としての24時間化や国際ネットワークの拡充等可能な限りの施策を検討することとしている(平成20年12月18日第1回「羽田空港発着枠の配分基準検討懇談会」が開催され、平成21年7月を目途に報告書を取りまとめることが示された)。 ・国内線については、昭和61年以降規制緩和が進み、参入、撤退が自由化されたため低利用路線の減便や廃止が行われるようになった。 ・平成20年度前半は急激な原油高騰(燃油サーチャージの高騰)により、また、後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少するとともに航空会社の経営に影響を及ぼしている。 ・宮城県においては平成19年3月18日に仙台空港アクセス鉄道が開業し、JR仙台駅と仙台空港の間が鉄道で直結されたことにより、仙台空港の利便性が向上した。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・仙台空港を活用した人、物の交流の拡大、地域経済の活性化による富県戦略を実現するためには、仙台空港の利便性の向上の観点から、既存路線の維持拡充、新規路線の開設が重要である。このため、仙台空港の利用促進→既存路線の維持・拡充、新規路線の開設を目指す本事業に県が関与することは妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度は、「事業に関する社会経済情勢等」記載のとおり、全国的に旅客需要が減少し、路線の再編(減便・廃止)が進められた。このような中において福岡線が再開・増便(平成21年4月~)されたことから、ある程度事業の成果はあったと判断できる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「②有効性」記載のとおりある程度成果があった中で、単位当たり事業費を削減できたことから、事業は効率的に行われたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・仙台空港を活用した人、物の交流の拡大、地域経済の活性化による富県戦略を実現するためには、今後も、県が継続して利用促進を図り、路線の維持、拡充や新規路線の誘致を目指す必要がある。また、関係機関との連携、調整を図りながら、空港としての利便性を高めていくためにも単独の事業として実施すべきである。
②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等
(国内線、国際線) ・平成22年、成田空港の平行滑走路の延伸により国際線の発着枠の増(3万回/年)、羽田空港の新滑走路完成により国際線・国内線の発着枠の増(11.1万回/増)が予定されており、成田・羽田空港への機材の集約、仙台空港からの撤退も視野に入れておく必要がある。 ・平成20年(1月~12月)は、世界的な景気悪化により、外国人入国者数及び日本人出国者数とも前年を下回り(法務省入国管理局調べ)、延べ宿泊者数も前年を下回った(観光庁調べ)。景気悪化が今後も続く場合には、人の移動も減少(=空港利用の減少)する虞がある。		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
(国内線、国際線) 既存路線の維持・拡充、新規路線の開設を目指し、関係機関と積極的に連携して旅客需要の拡大を図り、エアポートセールスを実施する。旅客需要の拡大に向けた具体策としては、 ・旅行気運醸成に向けた旅行イベントの開催(JATA、政府観光局等と連携) ・国内就航地先への観光PRキャラバンの実施(就航地先自治体と連携) ・海外就航地先への海外ミッションの実施(観光課等と連携)等を実施する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 6-1

事業名 関下・下増田臨空土地区画整理補助事業 担当部局 土木部 課室名 空港臨空地域課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	・仙台空港周辺の拠点形成に向けて、仙台空港アクセス鉄道沿線の流通・商業機能を有する臨空都市の整備を推進するため、土地区画整理事業を実施する組合に対して支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	・土地区画整理組合への補助を行うとともに、土地利用の具体化を図るための取り組みを実施。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	単年度毎の事業進捗率 (%)	事業費(千円)	1,800,000	1,137,000	—			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・空港を核とした新しい都市の形成を図り、活力と魅力にあふれたまちづくりを促進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	臨空土地区画整理事業区域における市街化の割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	・仙台空港のポテンシャルを最大限に活用し、世界に開かれた東北のゲートウェイにふさわしい活力と魅力のあるまちづくりを進めるため、「仙台空港臨空都市整備基本計画」が策定された。(平成8年9月策定)									
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	15	10	2			
				実績値	15	10	—				
				単当たり事業費(千円)	@120,000.0	@113,700.0	—				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	30	40	50
								実績値	27	46	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・臨空都市整備における区画整理事業は、地域住民による区画整理組合が整備を進めており、県は市と連携しながら組合への支援を行うため、区域内の都市計画道路等の国庫補助の対象となる事業について、補助等を行っている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・仙台空港アクセス鉄道の開業とあわせて、臨空都市の一部まちびらきを行うことができたことにより、成果指標の向上に結びついたため、施策の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業進行管理のため、活動指標を事業進捗率に設定しており、事業の単当たり事業費は横ばいであるが、事業の成果指標の推移から見て、事業は効率的に執行されたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・区画整理事業の円滑な運営のため、平成21年度の補助完了・平成23年度の事業完了に向けて継続して街路及びライフラインを整備し、保留地処分を促進させ、土地利用の具体化を図る。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・平成21年度に補助事業は完了するが、平成23年度の事業完了に向け今後も土地区画整理組合を支援していく。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・事業の進行状況確認を行い、土地区画整理組合と調整を図りながら事業を進めていく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 6-2

事業名 (都)大手町下増田線街路事業 担当部局 土木部 課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・JR東北本線と増田川に交通が分断されている関下、下増田区画整理地内と名取市西側市街地とを結び、踏切による慢性的な渋滞の緩和と臨空地域の利便性の向上を図る。	対象 (何に対して) 仙台港背後地	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 151,400	平成20年度 決算(見込) 373,800	平成21年度 決算(見込) 900,000
	手段 (何をしたのか) ・大手町下増田線の整備	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 供用延長(km)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・臨空地域と仙台館腰線を結び名取市街地の渋滞解消を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 時間短縮率(%) (既存踏切利用時の走行時間と完成後の走行時間の比)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・臨空地域では関下、下増田土地区画整理地の分譲開始や大型商業施設の進出が進み、交通混雑が増大している。また、JR東北本線踏切の渋滞も慢性化しており、地域経済の発展を図る社会基盤として公共性が高い。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・事業の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県では、(都)箱塚中田線、(都)大手町下増田線と順次整備を進めており、地域経済活動の発展を図る街路事業を計画的に進めている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・都市計画道路の整備は相当の期間と費用を要し、本事業はJR東北本線との立体交差化等が主体であり、暫定供用等が困難なことから、短期的な成果が得られにくいのが、事業は完成に向け順調に進捗している。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業の性格上、年度ごとの比較では成果を確認できないが、やむを得ないものとする。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・名取市の都市内交通の円滑化や市街地の効率的な発展を促し、臨空地区と中心市街地の連携を促す事業であり、事業を重点的に進める。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・より事業効果をあげるためには、関連する街路事業、道路改築事業と調整を図り、事業を計画的に進めていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・事業スケジュールに沿った進行のため、計画的な事業費の投資を行う必要がある。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 7-1

事業名 高規格幹線道路整備事業 担当部局 土木部 課室名 道路課

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・地域間の活発な交流を支え、自動車の高速交通の確保を図るため必要な自動車専用道路ネットワークの整備をする。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	高規格幹線道路を整備 ・三陸縦貫自動車道 ・仙台北部道路	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	供用延長(km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県内一円を最寄りの高速道路ICまで40分間で結ぶ。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	高速道路IC40分間交通 圏カバー率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、道路審議会の答申に基づき、高規格幹線道路網が決定されている。						
	利用者	事業費 (千円)	4,792,853	4,571,816	目標値	11.6	9.6	5.0

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高規格幹線道路は、社会基盤としての公共性が高く、国及び高速道路会社で整備を進めているところである。 ・産業基盤の整備を図る上では、高規格幹線道路整備事業は、必要不可欠である。 ・国及び高速道路会社と事業間調整を行っており、妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・着実に進められており、平成20年度には三陸縦貫自動車道桃生津山IC～登米IC間が供用となった。また、仙台北部道路や常磐自動車道でも整備促進が図られている。 ・高規格幹線道路の整備は、相当の期間と莫大な費用を要するため単年度では成果が得られない年度もある。 ・三陸縦貫自動車道の登米IC～東和米谷間が平成21年度供用予定。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・整備は着実に進められており、概ね効率的に行われたと判断する。 ・事業費は横ばい傾向にあるが、事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もある。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国土の骨格を形成し、ほくとう新国土軸の基幹となる三陸縦貫自動車道及び仙台北部道路等の整備を図る事業として重点的に進める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークの形成を図ることが急務であるが、相当の事業期間と莫大な費用を要すること。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・高規格幹線道路の整備は、コスト縮減や効率化を図りながら、事業を進める必要がある。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 7-2

事業名 地域高規格道路整備事業 担当部局 土木部 課室名 道路課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県内各地と仙台空港や仙台国際貿易港等の拠点施設、県内外の中心都市を結び、人やモノが速く、安全に、行ききできるようなするため、高速道路を整備する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
				利用者	事業費(千円)	1,169,000	799,000	-
	手段(何をしたのか)	地域高規格道路を整備 ・みやぎ県北高速幹線道路	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	供用延長(km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県内一円を最寄りの高速道路ICまで40分間で結ぶ。		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	高速道路IC40分間交通圏カバー率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	95.0	95.1	95.1
					実績値	95.0	95.1	-
事業に関する社会経済情勢等	・地域高規格道路は、地域間交流を促進し地域経済の発展を図り社会基盤としての公共性が高い。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県は、高規格幹線道路を補完し、地域集積圏相互の交流を図る地域高規格道路を整備している。 ・県が事業主体であり、関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・地域高規格道路の整備には、相応の期間と事業費を要するため単年度の評価は困難ではあるが、事業は着実に進行しており、全体計画路線の約30kmの内、現在整備中区間(1期9km)の進捗が進み、供用予定(平成24年度)の1年前倒しが図られた、よって、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費は減少傾向にあるが、事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もあるが止むを得ないと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・高規格幹線道路整備と一体的に高速道路ネットワークを形成する上で重要な事業として重点的に進める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークの形成を図ることが急務であるが、相当の事業期間と莫大な費用を要すること。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・地域高規格道路の整備は、コスト縮減や効率化を図りながら、事業を進める必要がある。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 8

事業名 広域道路ネットワーク整備事業 担当部局 土木部 課室名 道路課

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・国際交流・物流拠点の機能強化や、物流の効率化、豊富な観光資源の活用等を図るため、高規格道路の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路を整備する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・広域道路ネットワークの整備	利用者	事業費 (千円)	4,637,000	3,470,800	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・道路網を整備したことにより、各地域の連携強化を図る。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	事業箇所数(工区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1	4	1
					実績値	1	4	-
単位当たり 事業費(千円)					@4,637,000.0	@867,700.0	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・広域道路は、産業拠点の形成や地域連携を支援し地域経済の発展を図り社会基盤としての公共性が高い。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	道路改良率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
				目標値	93.2	93.9	94.7	
				実績値	91.9	92.1	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各事業は道路ネットワーク整備のため必要な事業であり、国、県、市町村との役割も適切である。 ・県が事業主体であり、関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・三陸縦貫自動車道の登米ICの開通とあわせ、県道アクセス道を供用した。 ・道路整備には、相応の期間と事業費を要するため単年度の評価は困難ではあるが、事業は着実に進行しており、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費は減少傾向にあるため、概ね効率的と判断する。 ・事業の性格上単年度比較では、事業費と事業指標の割合との相関は認められない年度もある。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・各事業は道路ネットワーク形成のため必要な事業として継続する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・緊縮財政の下では、効率的な執行を求められている。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・事業の効果的な展開及びコスト削減を図りながら、事業を進める必要がある。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 9

事業名 企業立地関連総合基盤整備事業 担当部局 土木部 課室名 土木総務課

事業の状況	施策番号・施策名 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	区分 (新規・継続) 一部新規	区分 (重点・非予算) 重点事業	概要 ・経済波及効果、技術波及効果の高い業種や雇用拡大の貢献が大きい業種の企業立地及び物流拠点に関する公共施設を集中的かつ効果的に整備する。	対象 (何に対して) 県内へ立地しようとする企業	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・仙台北部中核工業団地 (仮称)大衛IC(橋梁上下部工, 改良工, 用地買収) ・大衛路合線(改良工, 舗装工, 横断歩道橋工) ・第二仙台北部中核工業団地 荒屋敷川河川改修(護岸工, 用地測量)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成 年度 平成 年度 平成 年度	企業立地件数(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県内の工業団地において、道路や街路、土砂災害防止施設など緊急に必要な公共施設を整備することにより企業誘致を誘導する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	50 50	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・仙台北部中核工業団地にトヨタ東北(株)がエンジン工場の新設や大和流通・工業団地にパナソニックEVエナジー(株)の立地が決定し、第二仙台北部中核工業団地ではセントラル自動車(株)の工場建築が着工するなど、県内には企業の立地が進んでいる。								
	事業に関する社会経済情勢等									
	・仙台北部中核工業団地にトヨタ東北(株)がエンジン工場の新設や大和流通・工業団地にパナソニックEVエナジー(株)の立地が決定し、第二仙台北部中核工業団地ではセントラル自動車(株)の工場建築が着工するなど、県内には企業の立地が進んでいる。									

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工業団地周辺部や工業団地と主要道路等とのアクセス環境を整備することにより、企業立地促進の基盤整備が図られている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成19年度は企業立地件数が25件であったが、平成20年度は33件と企業立地件数が回復してきており、工業団地を取り巻く基盤整備が図られている成果と思われる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業計画に基づいて、計画的な整備を行っている。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・企業誘致促進のため必要な基盤整備を行う事業であり、継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・社会経済情勢の変化に対応しながら、今後進出が見込まれる企業ニーズに応えられるような社会基盤整備が求められる。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・企業ニーズと事業計画の整合性を図りながら、適切な事業執行を行い、必要な社会基盤整備を進めていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 12 事業 10

事業名 「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備) 担当部局 警察本部 課室名 交通規制課

事業の状況	施策番号・施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・富県宮城の実現に向けて企業誘致を推進しており、その促進策として、工業団地や周辺の基幹道路を整備していることから、物流の円滑化を図る上で効果的と認められる主要箇所交通安全信号機を整備し、交通インフラの充実を図るもの。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・交通安全信号機設置	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	交通安全信号機設置基数(基)	事業費(千円)	—	19,000	—
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・新規開発工業団地に交通安全信号機を設置して、交通事故を防止し、交通の混乱、渋滞の発生を防止し、安全で快適な道路環境を実現させる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	—	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・新規開発工業団地において、大規模製造業施設ほか各種流通関連企業が進出することによって、同地域内の交通量の増加及び交差点における交通事故の発生が懸念されることから、交通安全信号機等の交通安全施設の整備が必要である。						
		目標値	—	4	4			
実績値		—	4	—				

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・交通安全施設の整備により、交通の安全は勿論、円滑化によって、交通公害や地球温暖化などを防止することになり、施策の目的や社会経済情勢に沿っている。 ・本事業の県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業は施策実現に貢献し、成果があったものと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・設置に当たっては、大型店舗の開店時期などの調整を図りながら設置した。また、数件の工事をまとめて発注しており契約額の節減を図った。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・新規開発工業団地等の交通事故防止と物流の円滑化の施策を実現するために不可欠な事業であるため、継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・事業を進めるうえで、事業費の確保が必須であるが近年の予算削減により、整備基数に限りがあることから、整備箇所については、関係機関と調整のうえ、必要性・緊急性等を考慮しながら選定する必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・設置にあたっては、計画的に必要な・緊急性を考慮しながら、県単独事業(発展税関連)及び補助事業を活用して整備する。		